

練馬城址公園の都市計画変更素案について

1 概要

東京都市計画公園練馬城址公園（以下「本公園」という。）は、練馬区の中央部に位置する公園である。現在、都立練馬城址公園として一部開園している。

この度、都は、公園機能と道路機能の整合を図るため、本公園の都市計画区域について、補助第133号線と重複する区域を削除し、あわせて、最寄駅からのアクセス確保のため、区域を追加する等の都市計画変更を行う。

2 都市計画変更の概要

(1) 種別の変更

大公園（変更前）→総合公園（変更後）

(2) 名称の変更

第45号練馬城址公園（変更前）→第5・5・10号練馬城址公園（変更後）

(3) 位置の変更

練馬区向山町地内（変更前）→練馬区春日町一丁目および
向山三丁目各地内（変更後）

(4) 区域の変更

P5「計画概要図」のとおり

(5) 面積の変更

ア 面積

約26.7ha（変更前）→約24.8ha（変更後）

イ 面積変更の内訳

追加区域 約0.01ha

削除区域 △約0.17ha

錯誤面積の修正 △約1.70ha

3 これまでの経過および今後の予定

令和5年11月 関係権利者への個別説明（東京都）

12月22日 練馬区都市計画審議会へ変更素案を報告

令和6年1月以降 東京都から意見照会

都市計画変更案の公告・縦覧、意見書受付（東京都）

練馬区都市計画審議会へ諮問

東京都へ意見回答

東京都都市計画審議会へ付議（東京都）

都市計画変更・告示

4 添付資料

東京都市計画公園第5・5・10号練馬城址公園の変更素案について P3～5

都市計画変更素案のあらまし

東京都都市計画公園練馬城址公園（以下「本公園」といいます）は、練馬区の中央部に位置する公園です。

現在、都立練馬城址公園として一部開園しています。

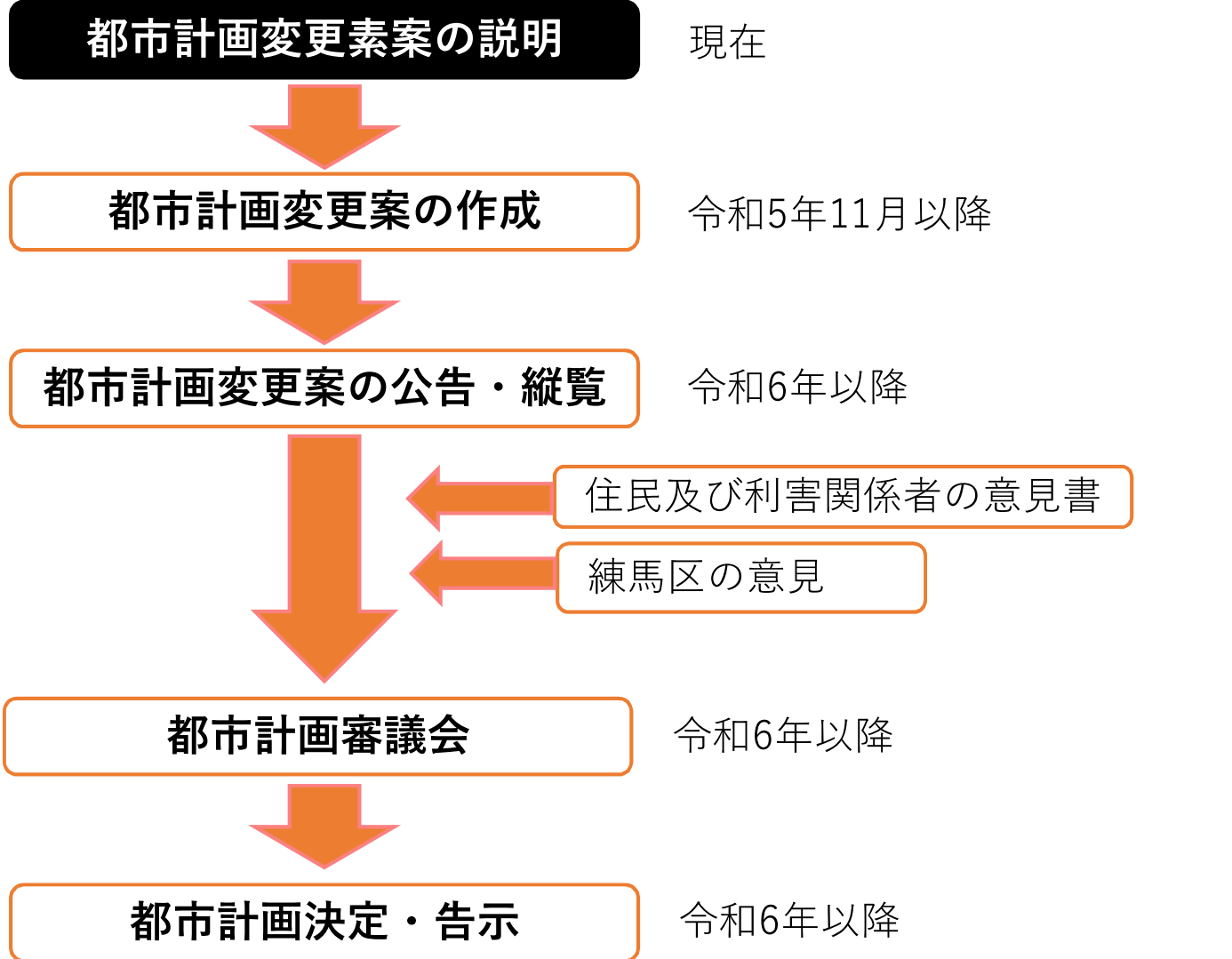
都は、本公園の都市計画区域について、補助第133号線と重複する区域を、公園機能と道路機能の整合を図るため、一部削除し、あわせて、最寄駅からのアクセス確保のため、区域を追加する変更案をとりまとめました。

変更概要

- 1 種別の変更 大公園 → 総合公園
- 2 名称の変更 第45号練馬城址公園 → 第5・5・10号練馬城址公園
- 3 位置の変更 練馬区向山町地内 → 練馬区春日町一丁目及び向山三丁目各地内
- 4 区域の変更 次ページのとおり
- 5 面積の変更 約26.7ha → 約24.8ha
 面積変更の内訳
 追加区域 約0.01ha
 削除区域 △約0.17ha
 錯誤面積の修正 △約1.70ha※

※GIS（地理情報システム）を用いて測定した結果生じた誤差を修正します

変更の手続のながれ



位置図



この地図は、国土地理院長の承認（平29関公第444号）を得て作成した東京都地図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第650号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。



お問合せ先

都市計画に関すること

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課 公園計画担当
電話：03-5388-3315 住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎12階中央

事業に関すること

東京都 建設局 公園緑地部 計画課 公園計画担当
電話：03-5320-5371 住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎 5階北側